

第十四条 (国家公安委員会における特定秘密の保護に関する規則の一部改正)
 国家公安委員会における特定秘密の保護に関する規則(平成二十六年国家公安委員会規則第十一号)の一部を次のように改正する。
 次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

(裏 面)

- 注意
- 1 氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができます。
 - 2 「請求金額」には、オウム真理教犯罪被害者等給付金支給決定通知書に記載されている「給付金の額」を記入してください。
 - 3 ①の欄の「裁定番号」及び「裁定年月日」には、オウム真理教犯罪被害者等給付金支給決定通知書に記載されている裁定番号及び裁定年月日を記入してください。
 - 4 ②の欄は、「ア」から「ウ」までのうち希望するものを1つだけ選び、その記号を○で囲んでください。払渡しを希望する銀行又は金庫の名称は、正確に記入してください。
 なお、「ア 口座振込」の欄は、銀行又は金庫に請求者名義の預金口座がある人だけが記入してください。
 - 5 この請求書は、下記あてに郵送してください。なお、下記の郵便番号は警察庁の個別の郵便番号ですから、警察庁の所在地の記載の必要はありません。
 郵便番号100-8974
 警察庁長官官房給与厚生課長
 - 6 この請求書について不明な点がありましたら、警視庁又は道府県警察本部にお問い合わせください。

(裏 面)

- 注意
- 1 氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができます。
 - 2 「請求金額」には、オウム真理教犯罪被害者等給付金支給決定通知書に記載されている「給付金の額」を記入してください。
 - 3 ①の欄の「裁定番号」及び「裁定年月日」には、オウム真理教犯罪被害者等給付金支給決定通知書に記載されている裁定番号及び裁定年月日を記入してください。
 - 4 ②の欄は、「ア」から「ウ」までのうち希望するものを1つだけ選び、その記号を○で囲んでください。払渡しを希望する銀行又は金庫の名称は、正確に記入してください。
 なお、「ア 口座振込」の欄は、銀行又は金庫に請求者名義の預金口座がある人だけが記入してください。
 - 5 この請求書は、下記あてに郵送してください。なお、下記の郵便番号は警察庁の個別の郵便番号ですから、警察庁の所在地の記載の必要はありません。
 郵便番号100-8974
 警察庁長官官房給与厚生課長
 - 6 この請求書について不明な点がありましたら、警視庁又は道府県警察本部にお問い合わせください。